

令和5年度 第1回恵庭市廃棄物減量等推進審議会(議事録)

日 時:令和5年4月26日(水)10:00~12:00

場 所:恵庭市役所3階 第2・第3委員会室

出席者:12名 【会 長】村井 公裕 【副会長】茶園 利紀
【委 員】音島 純子・佐藤 加奈子・佐山 美恵子・島田 雅之・清水 理達・中川 淳一・
竹内 清・二瓶 文彰・津田 久・中山 勝歳

欠席者:2名 【委 員】松本 博・宮内 光則

事務局:8名 横道 義孝(恵庭市副市長)野村 孝治(生活環境部長)・
依藤 寿志(生活環境部ゼロカーボン推進室長)・中山 真(廃棄物管理課長)・
田中 徹(同主幹)・谷村 直宏(同主査)・水野 光代(同主査)・
石丸 直稔(同主査)・牧野 有紘(同主任主事)

1. 開 会

2. 挨 拶(副市長)

3. 挨 拶(委員)

4. 議 事

- ・ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について
- ・令和4年度ごみ組成調査結果報告
- ・令和7年度からのごみ処理手数料の考え方(素案)について
- ・し尿処理手数料について
- ・今後のスケジュール(案)について

5. その他

(事務局より手続きの案内)

6. 閉 会

～議事要旨～

(1)ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について

～事務局より説明～

(資料1) ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書

- 委員 A: 恵庭市の取り組みは大変先進的なものであると評価しています。中でもやはり、少しでもごみを減らして、エネルギーを出来るだけ使わないようにしながら処理ができるというと思います。産業廃棄物については、一般会計からの繰り入れによって市税での負担が約2億円発生していると思います。また、産業廃棄物処理事業特別会計が廃止され、一般会計の中に入ってしまったことで、産業廃棄物の事業費がわからなくなってしまい、自分たちが出すごみにいくらかかっているということが見えにくく、ごみの減量に繋がらないのではないかなという想いがあります。なので、そういったところの改善を進めていかないとゼロカーボンには近づいていかないのではないかと思います。
- 事務局: 合わせ産廃に関するご質問かと思いますが、昨年度実施された「ごみ処理恵庭モデル検討会」で、合わせ産廃の在り方について議論を行いました。議論の中で、市民の影響の有無について資料を出させていただいておりますが、焼却施設では、産廃を受け入れる場合、手数料から合わせ産廃に係る経費を差し引くと、概算にはなりますが単年度で約3,000万円のメリットがあるということをご説明させていただいております。ごみ処理場では、単年度で約4,000万円のメリットがあるということをご説明させていただいております。合わせ産廃については、ごみ処理恵庭モデル検討会での議論の結果、今後も継続していくという方向性での提言をいただいたところです。また、先ほどご指摘のありました昨年度で約2億円の市税が投入されているという部分ですが、単年での負担額を切り取るのではなく、長期的な視点で見ると一定程度市民への影響というのは無くなっていくものと考えております。
- 事務局: 少し補足させていただきますと、「長期的な視点で見ると」ということで、過去の経緯をご説明させていただきます。恵庭市では廃棄物の処理及び清掃に関する法律が規定されたときから産業廃棄物の受入を行ってきたところですが、一般会計の中で負担するというルールで行ってきた経緯にあります。収支の部分を見ると、直近10年～15年の間では、産業廃棄物を受入れることでのスケールメリットもあり、産業廃棄物処理事業特別会計は黒字を維持し続けてきました。そして、近年ごみ量が減少したことで落ち込んだ歳入については、これまでの黒字によって積み立てた部分を切り崩しながら運営を行ってきましたが、コロナ禍の影響もあり、一般会計からの繰り入れも行いながら対応してきました。相当な期間、黒字で運営を行ってきたこと、またスケールメリットの部分も考慮した中で、長期的な判断をすべきであると私たちは考えております。単年度でもって判断するのではなく、

事業活動というのはその年の状況によって変動するものであり、ごみ量についても変動するものでありますので、長期的な視点でもって判断をしていくのが妥当ではないかと考えております。

委員 B: (資料1)17ページ下部にあります、「マイナンバーカードを活用したポイント還元」について、何か具体的な施策はあるのでしょうか。市民と協働という部分ではインセンティブは非常に重要で、ポイントが還元されれば市民にとっても嬉しいことだと思いますので、期待しています。また、障がい者の就労という部分では、働く場所が増えるということは障がい者の方々にとって非常に良いことだと思いますが、28ページを見ると、処理原価が大きく減少しています。この処理原価の減少の大部分は、人件費によるものなのかなと思ってしまいます。処理原価が下がるということの背景に安い人件費で働く人たちがいるということを考えてとちょっと悲しいなと思いました。A型での就労支援施設と記載されているので、ある程度の賃金は保障されると思いますが、様々な障がいや事情があるの方々に対して賃金についてはもう少し考慮いただきたいという思いがあります。

事務局: まず、マイナンバーを活用したポイント還元についてですが、ごみ処理恵庭モデル検討会でワークショップを開催し、委員の皆さまから様々なご意見をいただきました。ごみの減量ということを考え、例えば小型家電や古着の回収、民間の回収事業所なども参考に何か市民にとってインセンティブになることはないかという中での、意見の1つを記載しております。中長期的な視点で、今後市の方で実施について検討していきたいと考えておりますが、発生する事務等もありますので、現段階で実施について明言は出来ませんが、引き続き考えていきたいと思っております。続いて、就労支援施設移行による処理原価の減少についてですが、就労支援作業所であれば、自立支援給付費の国費・道費が運営費に入ってくるということが要因としてございます。今は国や道からの負担金が入っていない状況であり、リサイクルセンターは現在13名体制で運営を行っているのですが、就労支援作業所としての計画では20名以上の障がいをお持ちの方々を雇用することで、国や道からのお金が入ってくるということを想定して運営経費については下がるのではないかと考えているところです。就労支援施設にもA型とB型があり、私たちとしては最低賃金が保障され、雇用契約が結ばれるA型の就労支援施設を目指していきたいと考えておりますので、例えばB型作業所でいう「工賃」で時給300円～400円で働いてもらうということではなく、少なくとも最低賃金以上で障がい者の方々に活躍していただきたいと考えているところです。

委員 A: 今のお話を聞いて、国費・道費が入ってくることで働く方々の賃金を守っていけるということで安心しました。ただ、実際に見学をさせていただきましたが、非常に過酷な現場であるという風に感じました。そういった働く環境を少しでも良くできるよう要望したいと思います。

(2)R4年度ごみ組成調査結果報告

～事務局より説明～

(資料2) 令和4年度 恵庭市ごみ組成調査報告書

意見なし

(3)令和7年度からのごみ処理手数料の考え方(素案)について

～事務局より説明～

(資料3-1)令和7年度からのごみ処理手数料の考え方について

(資料3-2)ごみ処理量の見通し

(資料3-3)(改訂)一般廃棄物会計基準に基づいた費用及び単位廃棄物量当たりの処理原価(概算)

(資料3-4)一般廃棄物会計基準【参考】

(資料3-5)一般廃棄物処理有料化の手引き【参考】

委員 C: (資料3-1)18ページにも記載されているとおり、算定単価と現行手数料には大きな乖離が生じています。家庭系不燃については約2倍、事業系不燃については約3倍、産廃についても大きく乖離している状況です。市内事業者において、様々な事業活動から出るごみの処理費用というのは、大きな負担・課題になっています。全国的な状況として、原材料費の高騰や、労務費、エネルギーコストの上昇がありますが、そういった中で更にごみ処理手数料が上昇するということになると、事業活動に本当に大きな影響が出てしまいます。現在商工会議所では、市内1,200の事業者に参加いただいておりますが、各事業者何とか企業努力をしながら経営改善に向けて事業活動を行っている状況でございます。一定程度の負担ということは理解していますが、産廃については近隣市町村と比較しても高い水準にあります。これから細かな議論に入っていくかと思いますが、そういった事業者の状況ということも十分にご配慮いただきたいと思っております。

事務局: 事業系廃棄物について、また2年間(令和2年度～令和3年度)のごみ処理手数料の検証についてご意見をいただいたところでございます。私どもの考えといたしましては、市民の方々も市税等をご負担いただいておりますが、事業者の皆さまにつきましても法人市民税や固定資産税等ご負担をいただいておりますので、そういった状況等も踏まえながら、今後の手数料の考え方について検討していきたいと思っております。

委員 D: (資料3-1)6ページにありますとおり、恵庭市のごみ処理手数料は近隣市と比較して高い水準となっておりますが、他市は何故この料金体系で成り立っているのでしょうか。

事務局: 近隣市との料金設定の差についてのご質問かと思いますが、大きく3点ございます。(資料3-1)6ページをご覧ください。まず大きく異なるのは「収集方式」となっております。恵庭市では戸別収集を行っており、近隣市ではほとんどがステーション収集を行っております。

ステーション収集というのは町内会で複数の集積所を設置して、住民で共有して利用するものとなり、ごみ収集業者はそのステーションを回って収集していくということになりますが、恵庭市では各家庭戸別に道路際にごみを出していただく形となっておりますので、それだけでごみ収集に必要な人員や車両の数が多くなり、経費が高くなります。ただ一方で市民側のメリットとして、例えば高齢者の方でステーションまでごみを持っていくことが困難な方であっても、家の前に置いておけば収集されるといったところもありますし、その他にもステーションであれば「どこに設置するか」「どうやって管理するか」という町内会で抱える悩み・煩わしさから解放されるといった部分もございます。2点目は恵庭市のこれまでのごみ処理の歴史という部分になるのですが、平成14年に島松沢にあった焼却場がダイオキシン規制の関係で使うことができなくなりました。それからは燃やせるごみ、燃やせないごみ問わず全てのごみを埋立てしてきました。その中で、ごみの減量が喫緊の課題となり、平成19年に「ごみ減らし市民会議」を実施しました。そこで受けた提言として、家庭ごみの有料化や生ごみの分別収集などのご意見をいただいたところでございます。そういったご意見を受け、平成24年から、まず初めに埋立の負荷を少しでも軽減するために生ごみの分別収集が開始されました。生ごみの分別収集についても近隣市では恵庭市の他には1市しか行っておらず、生ごみの指定袋の製作費、また生ごみ収集のための収集経費、生ごみ処理場の運営費がかかってきます。ただ、そういった形で収集した生ごみを処理する過程で発生するバイオガスを民間事業者に売払い、民間事業者で発電することで環境負荷低減効果は非常に高いものとなっております。3点目は令和2年度から稼働している焼却施設が要因となっており、恵庭市で単独で保有している焼却施設は、規模としては大きいものではないため、スケールメリットが大きく働かないということがございます。他の市であれば恵庭市の規模よりも大きい規模の施設となっておりますが、施設が小さくなるとその分運営コストが高くなっていくということも恵庭市の手数料が高くなっている要因の1つとなっております。今お話しした3点が他市と比較して経費がかかっている要因となっております。一方で、先ほども触れましたが、市民の方々が受けているサービスについては、近隣市と比べて高くなっていると考えております。

委員 A: 資料に数字がたくさん並んでいるので、中々理解するのが大変ではありますが、きちんと精査されていると感じることができて安心しました。ごみをどのように減らすかということ考えたときに、私がこの減量審議会の公募委員に応募するきっかけとなったのが、町内会での一斉清掃の際にボランティア袋に草木をたくさん入れて並べているのを見て、草木は本当にごみなのか？ということを感じたことでした。(資料3-2)の黄色で網掛けになっている R3の部分の一般廃棄物(ボランティア袋)をみると結構高い割合なのかなと思いました。皆さんは草などをボランティア袋に詰めていますが、草や木は土から栄養を吸って大きくなっているので、それを燃やすことで資源を失ってしまっているのではないかと私は思っており、出来れば土に還すことが理想的であると考えています。燃やせばCO₂が発生し、資源もなくなるということで、燃料費が高騰している昨今で本当に燃やしていいのかという思いもあります。また、畑に入れる肥料も高くなっていて、そういったこ

とも考えると、本来はやはり土に戻してあげるのが理想的だなと思っています。未来のことを考えると、草や木は資源ではないかなと思います。また、これは一つのアイデアですが、ボランティア袋に「草木を乾燥させると水分がこれだけ減って、焼却するエネルギーがこれだけ削減できる」といったような文言を入れていただくといいのかなと思いました。少しでも燃やすごみを減らすということを考えるとそういった方法もあるのかなと思っています。近隣を見ていると、草木を捨てる際に乾燥させずに出しています。近所の方々にも言っていますが、中々私の想いが伝わらないので、それを伝えるにはどうしたらいいのかなと考えたときに、ボランティア袋でそういった課題を解決できるといいなと思っています。人によっては「これ山の中に捨てるんじゃないの?」という方もいたり、エネルギーを使って燃やしているということがピンと来ていない人や、スコップですくった土と一緒に入れている人もいて、農作物を育てている人もたくさんいるので、そういった地道な取り組みが必要なのではないかなと思っています。北海道緑化フェアの際も、雑草類を燃やしていたと思うのですが、あれが象徴的なことだと思っていて、また各家庭でも自分たちの家の周りを綺麗にするために雑草を全部捨てていて、そういった考え方を改めていかないと、ただ自分たちの周りだけ綺麗になればいいということだと未来に繋がっていかないので、ゼロカーボンに向かっていくにはそういった市民への啓蒙ということが必要だと思います。

事務局：仰っていただいたとおり、(資料 3-2)をみていただきますと令和3年度の焼却施設の処理量12,886 トンのうち144トンがボランティア袋(可燃)ということで、いわゆる草木類が燃やされているといった状況です。その中で誤解していただきたくないのは、確かに燃やすと CO₂は発生しますが、24時間連続運転で焼却施設は稼働しておりますので、草木類を燃やすために新たに重油等の燃料は使用しておりません。なので、CO₂が発生しているということをご指摘のとおりですが、新たにエネルギーは使っていないという状況です。先日、各町内会から選出していただいている環境美化等推進員の会議があり、その中で先ほどのご意見のとおり、ある町内会では草木類を堆肥化しているといった話もさせていただいております。ごみ減量大作戦等での啓発や、また環境美化推進員への働きかけ等も今後考えていきたいと思っています。また、先だって町内会の委員さんとお話した際には、堆肥化する場所がないというお話もいただいておりますので、今後いつ実施できるかは未定ですが、例えば堆肥化をしている町内会へ取材して、ごみ減量大作戦に掲載するといったことも検討していきたいと思っています。

(4)し尿処理手数料について

～事務局より説明～

(資料4)し尿処理手数料の改定について

質疑なし

(5)今後のスケジュール(案)について

～事務局より説明～

(資料5)今後のスケジュール(案)について

委員 C: 収集運搬許可業者との意見交換会は、図では6月となっておりますが、下部では5月実施予定となっております。どちらが正しいのでしょうか。

事務局: 仮置きの日程ですが、6月上旬頃を予定しておりますので、資料につきましては修正いたします。

(6)その他

～事務局より事務手続きについて説明～

質疑無し

以上

～審議会の様子～

